

ワーク・ライフ・バランス推進認定企業 募 集 中

豊島区では、「仕事と育児・介護の両立」や「働きやすい職場づくり」などのワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の認定を行っています。

◆募集期間◆

令和5年8月21日（月）～10月13日（金）

◆認定期間◆

3年間

* 令和5年度の申請において認定された場合、
令和6年4月1日から令和9年3月31日まで



8 働きがいも
経済成長も



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



【申請窓口・お問い合わせはこちら】

豊島区男女平等推進センター（エポック10）

豊島区西池袋2-37-4 としま産業振興プラザ（IKE・Biz）3階

TEL：03-5952-9501 FAX：03-5391-1015

Eメール：A0011400@city.toshima.lg.jp

* 月曜日～金曜日 9：00～17：00（毎月最終月曜日は休館）

申請方法などの詳細は下記
区ホームページをご覧ください



募集要項

1.対象企業

豊島区内に本社又は主たる事業所がある企業・法人
※詳細は区ホームページ（表面2次元コード）をご覧ください。

2.申請方法

以下の書類を豊島区男女平等推進センターあてに持参または郵送してください。
応募された書類等は返却いたしません。あらかじめご了承ください。

- ①豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定申請書（第1号様式）
 - ②豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定チェックシート(第2号様式)
 - ③ワーク・ライフ・バランスに関する取組みについて
 - ④労働基準監督署提出済みの就業規則の写し
 - ⑤チェックシートの各項目が明らかになる根拠資料
（企業内周知のためのチラシ、メール、研修資料のコピーなど）
 - ⑥一般事業主行動計画の写し（※常時雇用労働者が101人以上の企業のみ）
- ※①～③の様式は、豊島区ホームページからダウンロードできます。

認定までのスケジュール

申請

8月21日～10月13日

審査・訪問

10月下旬～12月上旬

認定

12月下旬

認定書交付

1月下旬

認定企業になるメリット

1. 豊島区の様々な広報媒体で紹介

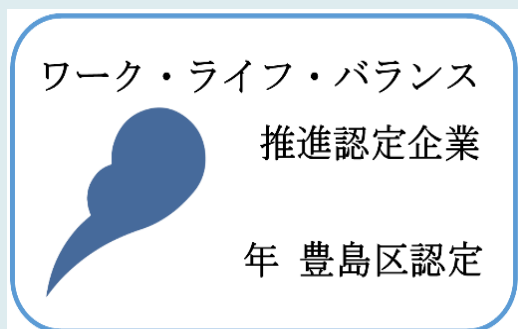
豊島区ホームページ、としま情報スクエア（区広報番組）、広報としま等で宣伝します。

2.契約面での加点

契約課での工事案件の豊島区施工能力審査型総合評価方式の入札と、プロポーザル方式の業者選定及び指定管理者選定において加点されます。

3.認定マークの使用

ハローワークの求人票や企業ホームページ等に認定マークを掲載することができます。



4.認定書を授与

認定書授与式にて認定書を授与いたします。



5.役立つ情報を提供します！

ワーク・ライフ・バランス推進に役立つ各種奨励金や法令改正の情報を提供いたします。